

## 12月以降の催物の開催制限 より具体化・取組み強化

政府は、新型コロナウイルス感染防止対策の経験等を踏まえ、来年2月末までの催し物の開催制限を見直し、11月12日付で関係機関へ通知しました。12月以降開催の催し物に適用します。

新型コロナウイルス感染症対策推進室は、12月1日以降の催物について、来年2月末まで現在の取扱を維持し、一部について、収容率緩和や具体的な感染防止策等を明確化しました。3月以降については今後検討のうえあらためて通知するとしており、感染防止策についてはこれまでの実績や知見に基づき、より詳細に書かれています。

### 収容率50%以上ではマスク着用・大声禁止

収容率50%以上の場合、主催者には次のことが求められます。ここでは音楽に関する箇所をピックアップします。

- ◎ **マスク常時着用**：観客にマスクの常時着用を求め、マスクを持たない者には主催者が配布あるいは販売し、100%着用させます。
- ◎ **大声禁止**：大声を出す者には個別に注意します。隣り合わせの人とはマスク着用前提で日常会話程度は可、演者が歌唱等を行う場合は客席まで最低2m離します。
- ◎ **手洗い**：手洗いを奨励し、施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒が求められます。
- ◎ **換気**：法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気が求められます。しかし、これらに対して主催者が出来ることは施設側にその旨確認することくらいでしょうか。
- ◎ **密集回避**：入退場時に時間差を付けるなどで密集を回避します。待合場所の密集回避には、人員配置や導線の確保等の体制を構築します。
- ◎ **飲食の制限**：飲食用に感染防止策を行ったエリア以外は飲食を制限します。但し、発声がないことを前提に、一定条件を満たせば食事可。
- ◎ **参加者の制限**：入場時検温で異常がある場合や有症状者の入場を断る等の規定を開催前に周知している場合は払い戻し不要。
- ◎ **参加者の把握**：可能な限り事前予約性とするか入場時に連絡先を把握する。接触確認アプリCOCOAのインストールを奨励する。
- ◎ **演者の行動管理**：有症状者は出演や練習を控える。演者と観客が接触しないよう確実な措置をとる。接触が

防止できない場合は開催を見合わせる。「合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処」が求められる。

- ◎ **催し物前後の行動管理**：可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進する。
- ◎ **ガイドライン遵守の旨の公表**：主催者及び施設管理者が業種別ガイドラインに従った取り組みを行う旨、ホームページ等で公表する。

### 感染リスクと防止策を明確化

接触感染、飛沫感染、マイクロ飛沫感染の3項目についてそれぞれ防止策を明示しました。

- ◎ **接触感染**：**【リスク】**感染者が触れた器具、飛沫が飛散した場所に触れた手で口や鼻に触れる⇒**【防止策】**こまめな手洗い、出入り口・トイレ等での手指消毒。人と人が触れ合わない距離の確保。
- ◎ **飛沫感染**(5 $\mu$ m以上の粒子)：**【リスク】**感染者の飛沫の吸い込み⇒**【防止策】**マスク着用(飛沫飛散は相当程度抑制できる)、演者が発声する場合は舞台と観客の間隔を2m確保する。
- ◎ **マイクロ飛沫感染**(5 $\mu$ m未満の粒子)：**【リスク】**感染者の隣席で微細な飛沫を吸い込む(①密接リスク)、換気が悪い環境で長時間浮遊する微細な飛沫を吸い込む(②密閉リスク)⇒**【防止策】**大声を伴うイベントでは隣席との距離を確保、同一の観客グループ内は座席を空けず、グループ間は1席(立席の場合1m)空ける。換気を強化する。(グループ内は座席を空けない理由が良く分かりませんが…)

### Eビデンスに基づく対策を

- ❖ **大声を出す**：合唱(演者間の距離) 飛沫・マイクロ飛沫の飛散による演者間の感染
- ❖ **Eビデンス・実績**：合唱(演者間の距離) 屋内の飛沫・マイクロ飛沫のシミュレーション
- ❖ **感染防止策**：合唱(演者間の距離) 演者やその家族の体調・行動管理⇒マスク・フェイスシールド・マウスシールド着用等に応じた適切な対人距離の確保(マスク着用時は前後1m左右50cm、未着用時は前後2m左右1m)。適切な換気の実施(二酸化炭素濃度測定装置の設置等)

また、映画館等の飲食を伴うものの発声がない場合には、「換気量が30 $\text{m}^3$ /時/人以上に設定され、二酸化炭素濃度1000ppm以下を確保する」などが示されています。